（注意書）

暴力団員等に該当しない旨の陳述書（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※記載に不備があった場合，入札が無効になる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票（個人の場合）　資格証明書（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが，個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
※住民票は，氏名・住所・生年月日・性別の記載があり，マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

◆ ◆ ◆ 陳述書を記載するにあたっての注意 ◆ ◆ ◆

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書
（買受申出人（個人）本人用）
前橋地方裁判所　　支部　執行官　殿

事件番号	□平成 □令和　年（　）第　号	物件番号
陳述	私は，暴力団員等ではありません。	
	私は，暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受する者ではありません。	
	□ 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は，別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。（注意書9参照） この者は，暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	

※原則チェックは不要です。
他者から資金を渡されるなどして買受けの申出をする場合のみチェックが必要です。

※法人用，法定代理人用も同様です。

令和　７年（ケ）第　　６９号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年　９月１０日
前橋地方裁判所太田支部民事執行係
裁判所書記官　中村　倫子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１０月　７日から 令和　８年１０月１４日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１０月２１日　午前　９時００分 前橋地方裁判所太田支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１１月１１日　午前１０時００分 前橋地方裁判所太田支部民事執行係
特別売却実施期間	令和　８年１０月２３日　午前１０時００分から 令和　８年１０月２３日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年９月１０日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 400, 000 8, 320, 000	一括	2, 080, 000	122, 086	19, 393
1	2, 060, 000				
2	8, 340, 000				
備考					

令和　7年（ケ）第　　69号

物　件　目　録

1　所　　在　　太田市龍舞町

　　地　　番　　1977番12

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　306．14平方メートル

2　所　　在　　太田市龍舞町　1977番地12

　　家屋　番号　　1977番12

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　　1階　　58．38平方メートル
　　2階　　50．51平方メートル

令和　7年（ケ）第　　69号

物　件　明　細　書

令和　8年　7月31日
前橋地方裁判所太田支部民事執行係
裁判所書記官　須長　宏幸

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　7年（ケ）第　　69号

物　件　目　録

1　所　　在　　太田市龍舞町

　　地　　番　　１９７７番１２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．１４平方メートル

2　所　　在　　太田市龍舞町　１９７７番地１２

　　家屋　番号　　１９７７番１２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき２階建

　　床　面　積　　１階　　５８．３８平方メートル
　　２階　　５０．５１平方メートル

令和７年（ケ）第６９号
令和８年１月７日受理
令和８年２月６日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所太田支部
執行官　齋　藤　公　秀　　㊞

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　7年（ケ）第　　69号

物　件　目　録

1　所　　在　　太田市龍舞町

　　地　　番　　１９７７番１２

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　３０６．１４平方メートル

2　所　　在　　太田市龍舞町　１９７７番地１２

　　家屋　番号　　１９７７番１２

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレートぶき2階建

　　床　面　積　　1階　　５８．３８平方メートル
　　2階　　５０．５１平方メートル

（１枚目）

（土地・建物用）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	群馬県太田市龍舞町 １９７７番地１２（住居表示未実施）
土地	物件１
現況地目	■宅地（ 物件１ ） □公衆用道路（ ） □ （物件 ）
形状	■公図のとおり ■地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない 種 類： □ある 構 造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	■本件建物に附属して太陽光発電設備がある
執行官保管の仮処分	■ない □ある ┌ 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 └ 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳　述　者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■A （債務者兼所有者）	1　私は本件土地建物の所有者です。家族四人で本件建物に住んでいます。 2　太陽光発電設備を設置してオール電化にしました。代金は一括で支払済みです。 3　室内で犬を一匹飼っています。ケージに入れており、放し飼いにはしていません。 4　建物に不具合等はありません。 5　近隣との境界トラブルや異臭・騒音などはありません。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■以下のとおり

1　本件各物件の状況

土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2　売却対象範囲

本件建物には太陽光発電設備が設置されている。

これは主物である本件建物と所有者が同一であり、主物の常用に供されているといえるため、本件建物の従物にあたる。よって売却の対象となる。

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年１月９日 13：15－13：25	前橋地方法務局 太田支局	■隣地登記事項要約書交付申請 ■地積測量図交付申請 ■本件土地上の登記建物（本件建物以外）不存在確認
令和８年１月９日 13：45－13：55	太田市役所	■家屋平面図交付申請 ■土地家屋現況図交付申請
令和８年１月15日 8：45－ 9：00	物件所在地	■物件調査　■占有調査 ■事務連絡交付　■写真撮影
令和８年１月30日 9：45－10：05	物件所在地	■物件調査　■立入調査 ■境界確認　■Ａから聴取 ■写真撮影

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日

休日・夜間執行許可の提示をした。

■　令和８年１月３０日　評価人同行

（注）　チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

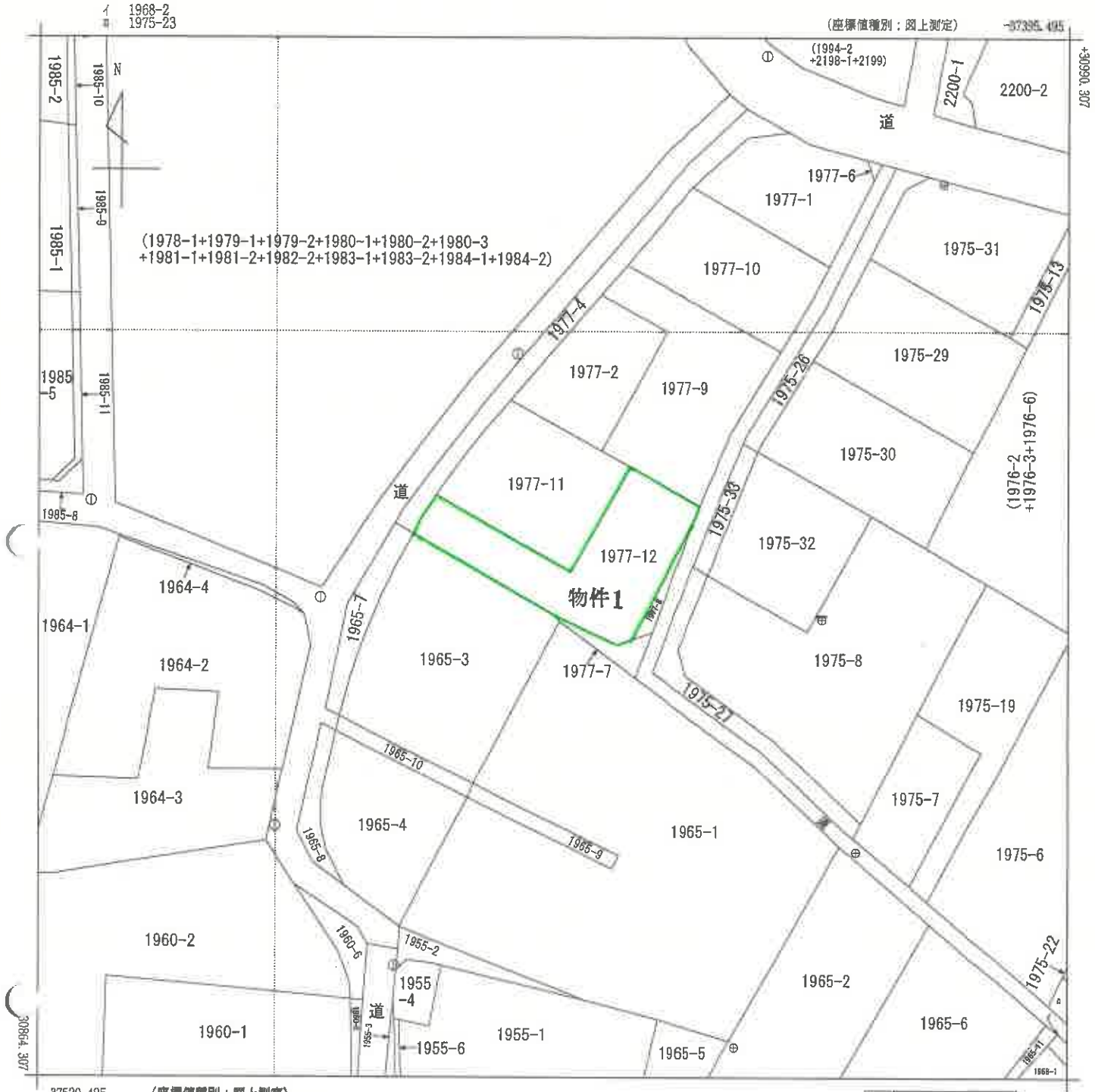

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	龍舞町

請求部分	所在	太田市龍舞町					地番	1977番12		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地図(法第１４条第１項)		種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(前橋地方法務局太田支局管轄)

令和7年10月21日

東京法務局立川出張所

地図整理番号：M59705　　登記官

(1/1)

A3をA4に縮小

(6 枚目)

公用

登記年月日：令和2年10月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月9日　前橋地方法務局太田支局
登記官

（7枚目）

A3をA4に縮小

凡例	記号	境界標の種類	記号	境界標の種類
	石	石杭	金	金属杭
	コ	コンクリート杭	プ	プレート
	合	合成杭	鋲	金属鋲
			木	木杭
			鉄	鉄杭
			キ	刻み
			真	真鍮鋲

地番	1977−2, 1977−11, −12
土地の所在	太田市龍舞町

地積測量図

求積表

地番	Ⓐ 1977−2			
NO	Xn	Yn	Yn+1 − Yn−1	Xn・(Yn+1 − Yn−1)
P8	85.352	57.598	20.085	1714.294920
P11	79.446	64.647	−3.477	−276.233742
P12	86.869	54.121	−20.085	−1343.063865
P102	74.877	44.562	3.477	260.347329
			合計	355.344642
			合計面積	177.6723210
			地積	177.67 ㎡

地番	Ⓑ 1977−11			
NO	Xn	Yn	Yn+1 − Yn−1	Xn・(Yn+1 − Yn−1)
P103	64.210	57.295	−6.130	−393.607300
P104	53.104	47.991	−23.517	−1248.846768
P105	65.011	33.778	−13.231	−860.160541
A68	66.101	34.760	4.728	312.591629
A61	69.786	38.507	7.469	520.384594
A62	72.995	42.219	6.055	441.984725
P102	74.877	44.562	11.902	891.186054
P12	65.869	54.121	12.733	851.442977
			合計	614.975370
			合計面積	257.4876850
			地積	257.48 ㎡

地番	Ⓒ 1977−12			
NO	Xn	Yn	Yn+1 − Yn−1	Xn・(Yn+1 − Yn−1)
P103	64.210	57.295	16.978	1090.157380
P10	67.781	64.969	6.579	380.141199
S28	68.101	53.874	−11.229	−629.958129
C7	43.530	53.740	−11.917	−518.747010
A12	43.590	61.957	−7.999	−348.676410
N22	47.982	45.741	−21.931	−1052.293242
A70	60.651	30.026	−14.360	−870.948360
A69	62.349	31.381	3.752	233.933448
P105	65.011	33.778	16.610	1079.832710
P104	53.104	47.991	23.517	1248.846768
			合計	612.288354
			合計面積	306.1441770
			地積	306.14 ㎡

総合計面積	741.3041830 ㎡

<トラバース基準点>

(任意座標)

点名	X座標	Y座標	備考
KT2	59.837	28.620	金属鋲
KT3	79.126	42.394	金属鋲
KT4	106.318	77.982	金属鋲

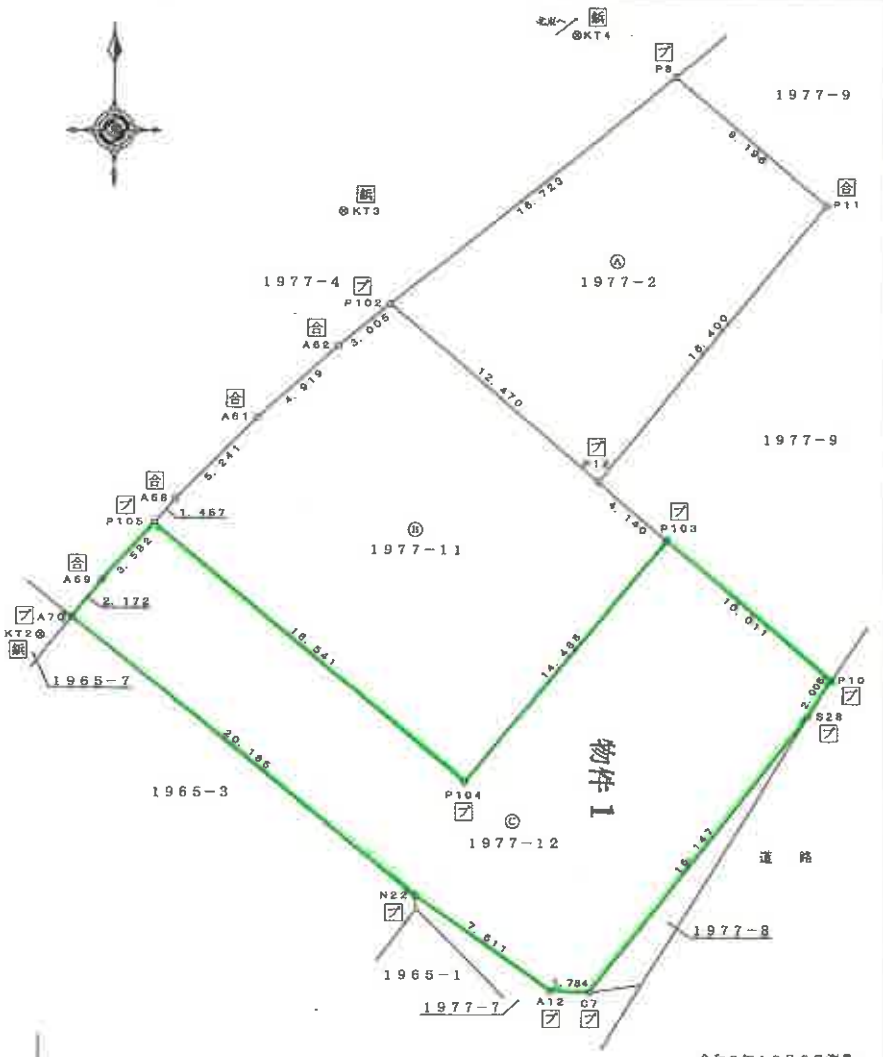

令和2年10月5日測量

作成者	土地家屋調査士	令和2年10月21日作成）	申請人		縮尺	1/250

請求番号：16−1

登記年月日：令和3年3月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（前橋地方法務局太田支局管轄）
令和7年10月21日　東京法務局立川出張所
登記官

（8枚目）

各階平面図

家屋番号	1977－12
建物の所在	太田市龍舞町1977番地12

建物図面

1階

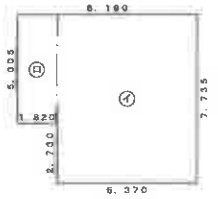

求積表

①	6.370	× 7.735	=	49.2720
⑪	1.820	× 5.005	=	9.1091
		計		58.3811

床面積　58.38 ㎡

2階

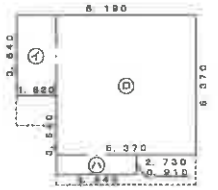

求積表

①	1.820	× 3.640	=	6.6248
⑪	6.370	× 6.370	=	40.5769
Ⓐ	3.640	× 0.910	=	3.3124
		計		50.5141

床面積　50.51 ㎡

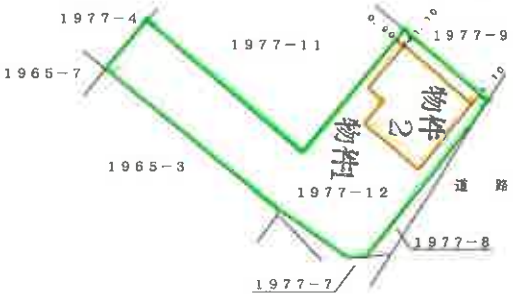

作成者	土地家屋調査士	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
作成年月日	令和　3年　3月　5日						

A3をA4に縮小

地図整理番号：M59706

土地建物位置関係図

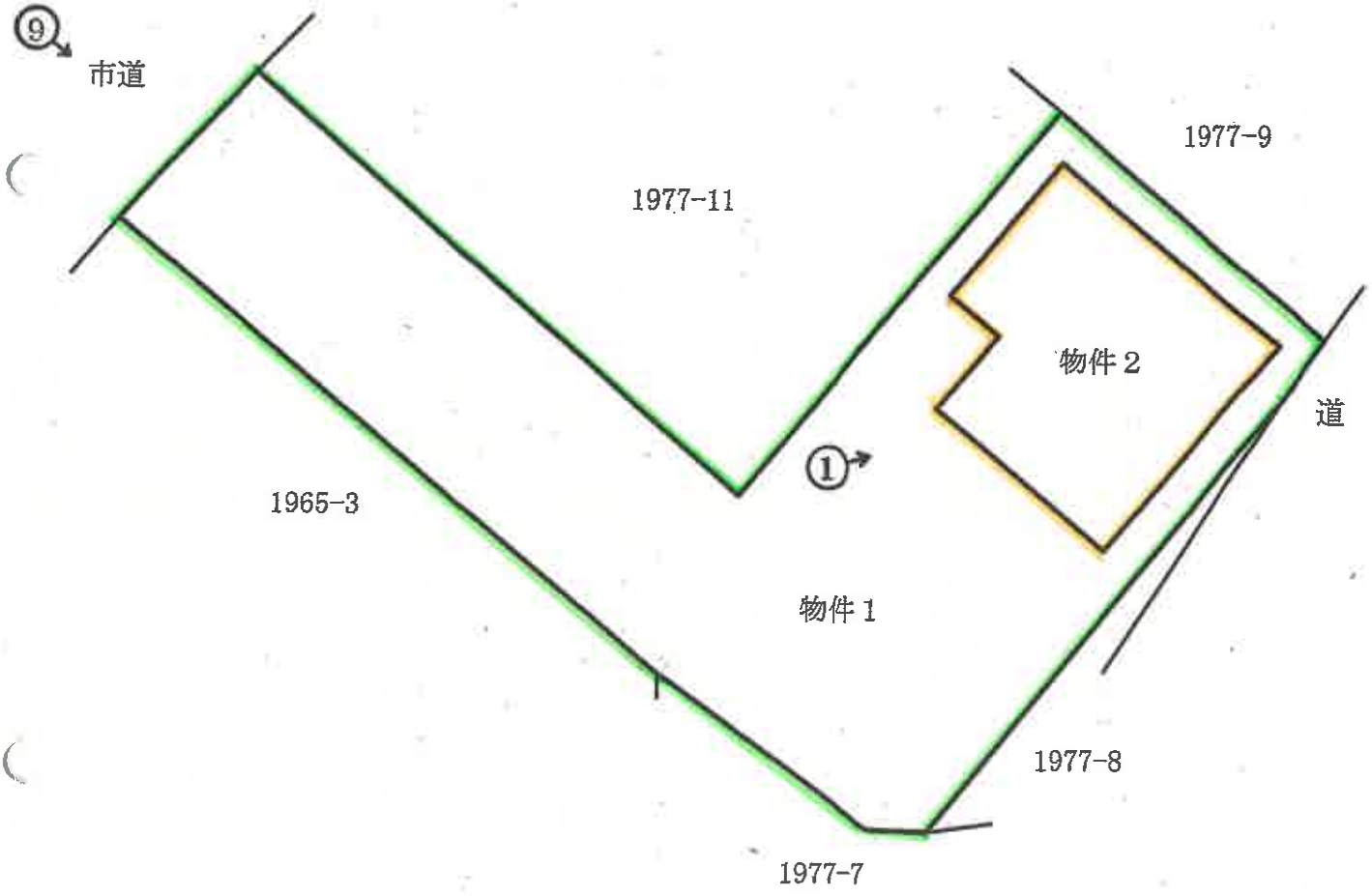

←○ 写真撮影位置・方向

建　物　間　取　図

1階

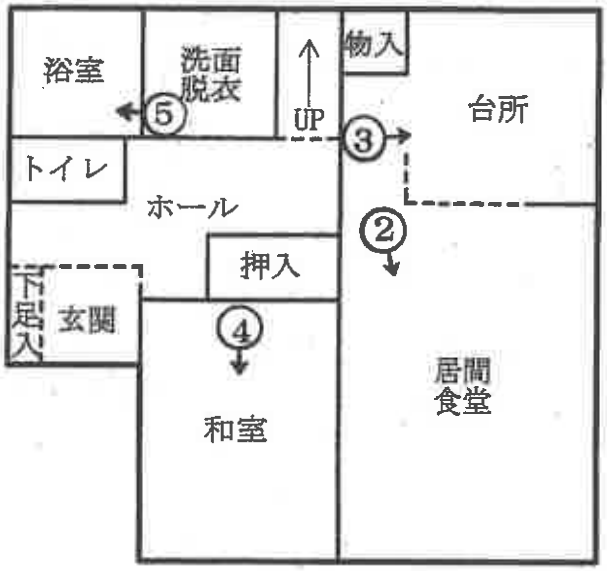

2階

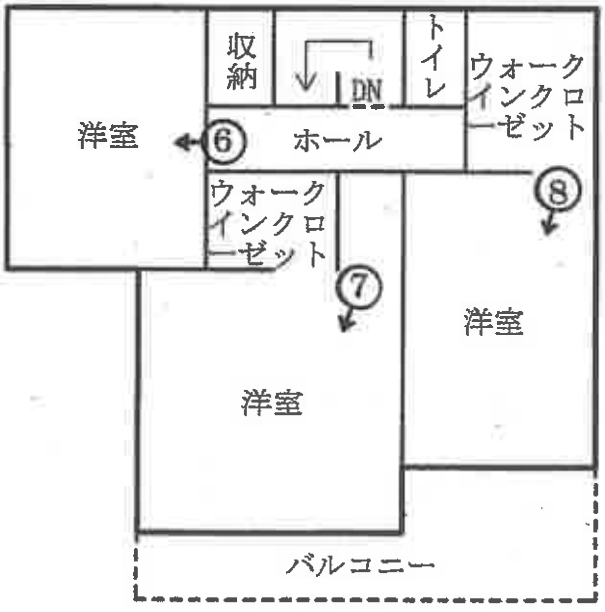

○ 写真撮影位置・方向

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

令和　7　年（ケ）第　69　号
令和　8　年　1　月　30　日　現地調査
令和　8　年　2　月　12　日　評　　価

前橋地方裁判所　太田支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
西尾　直人　　印

第１　評価額

一　括　価　格	
金　10,400,000　円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　2,060,000　円
物件２（建物）	金　8,340,000　円

1　一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第６１条 本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3　物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

1　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番　号	所　在　等	登　記	現　況
1	所在 地番 地目 地積	太田市龍舞町 1977番12 宅地 306.14㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	太田市龍舞町　1977番地12 1977番12 居宅 木造スレートぶき2階建 1階　58.38㎡ 2階　50.51㎡	同左
番号	特　記　事　項		
	特になし		

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	東武小泉　線　竜舞　駅 東　方　約　720　m　（道路距離）	
付近の状況	一般住宅、共同住宅のほか農地等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	－
	その他の規制	－
画地条件	規模	306.14　㎡
	形状	袋地
	間口・奥行	間口　約　5.7　m　　奥行　約　28.5　m
	地勢	ほぼ平坦
接面道路の状況	北西　側　約　5.6m　（認定幅員）　市道　にほぼ等高に接している。建築基準法第42条1項1号道路である。 東　側　約 1.9m（境界確定幅員）法定外道路 より約0.7m高く接している。建築基準法外道路である。本道路と接する距離（間口）は約2mで、境界にフェンスを設置しているため出入りはできない。 二方路	
土地の利用状況等	範囲	物件1の土地
	利用状況	物件2建物の敷地
	占有者	所有者
	利用権原	法定地上権
	土地最優先担保権	抵当権　令和3年3月16日
	建物最優先担保権	抵当権　令和3年3月16日
	最先時建物存否	存在
	最先時土地建物所有者	同一人
	建物新築時期	令和3年1月5日
	件外建物	なし
	隣地等	市道、法定外道路、住宅、農地等
供給処理施設	上水道	不明 群馬東部水道企業団によると、西方約45mの位置に敷設された本管から近隣数軒の個人連合管にて引込まれているとのこと。接面道路に本管は敷設されていないとのこと。
	ガス配管	なし
	下水道	あり
	（注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

特記事項	土壌汚染	水質汚濁防止法による有害物質使用特定施設の届出はなく、土壌汚染対策法による区域指定もなかった。また不動産登記簿及び古地図によると、土壌汚染が存在する端緒は確認できなかった。よって、土壌汚染リスクは低いと思われる。
	埋蔵文化財	埋蔵文化財包蔵地（龍舞落打遺跡）に該当するので、建築等の際は法に基づく届出義務がある。
	その他	特になし

2　建物の概況及び利用状況等（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	新築年月日	令和3年1月5日　（登記簿記載）
	経過年数	5.1 年
	経済的残存耐用年数	18.9 年
仕様	構造	木造
	屋根	スレートぶき
	外壁	サイディング等
	内壁	フローリング等
	天井	フローリング等
	床	フローリング、畳等
	設備	電気、給排水、太陽光発電システム等
	その他	オール電化住宅
床面積（現況）	1階	58.38㎡
	2階	50.51㎡
	延	108.89㎡
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	附属資料「建物間取図」のとおり。
品等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。	
特記事項	室内で犬を飼育している。	

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番　号	標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差イ	地積（㎡）ウ	建付減価エ	建付地価格（円）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	32,600	0.66	306.14	0.95	6,260,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地	太田	－	18

基準価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
43,700 円／㎡	× 100.7 / 100	× 100 / 100.0	× 100 / 135.0	≒ 32,600 円／㎡

◇時点修正：令和7年7月1日　から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位等の画地条件を考慮した。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮した。

イ　個別格差：方位、二方路、形状、供給処理施設、埋蔵文化財包蔵地等　を考慮して　－34%と判定した。

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番　号	再調達原価（円／㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率ウ	建物価格（円）ア×イ×ウ＝エ
2	192,000	108.89	0.53	11,080,000

ウ　現価率

番号	a			b	c
	耐用年数に基づく方法（定率法）による現価率			観察減価法による現価率	現価率
2	経済的全耐用年数	24.0年	0.53	（1 － 0%）	0.53
	経過年数	5.1年			
	残価率	5%			

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ＝ウ
1	6,260,000	0.45	法定地上権	2,820,000

イ　土地利用権等割合は、法的な保護が期待できるか否か並びに建物の性質等を総合的に勘案して判定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） （1①オ、1②エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	6,260,000	-2,820,000	－	1.00	0.60	2,060,000
2	11,080,000	+2,820,000	1.00	1.00	0.60	8,340,000
一括価格（合計）						10,400,000

ウ 占 有 減 価 修 正　：必要なし。

エ 市 場 性 修 正　：必要なし。

オ 競 売 市 場 修 正　：「第２評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地　価格【　　太田　　－　　18　　】

所　　在　：　太田市龍舞町5355番

価　　格　：　43,700　円／㎡

位　　置　：　東武小泉　線　　竜舞　　駅 道路距離 約　600 m　に位置する

価 格 時 点　：　令和7年7月1日

地　　積　：　535　㎡

供給処理施設　：　水道・下水

接 面 街 路　：　北西側　　8.0 m　　市道

用 途 指 定 等　：　第1種中高層住居専用地域　（建ぺい率　60%，容積率　200%）

地 域 の 概 要　：　一般住宅中心に共同住宅もある駅に近い住宅地域

第7　附属資料

位置図

公図写

土地建物位置関係図

建物間取図

以　上

位置図（太田市地形図）

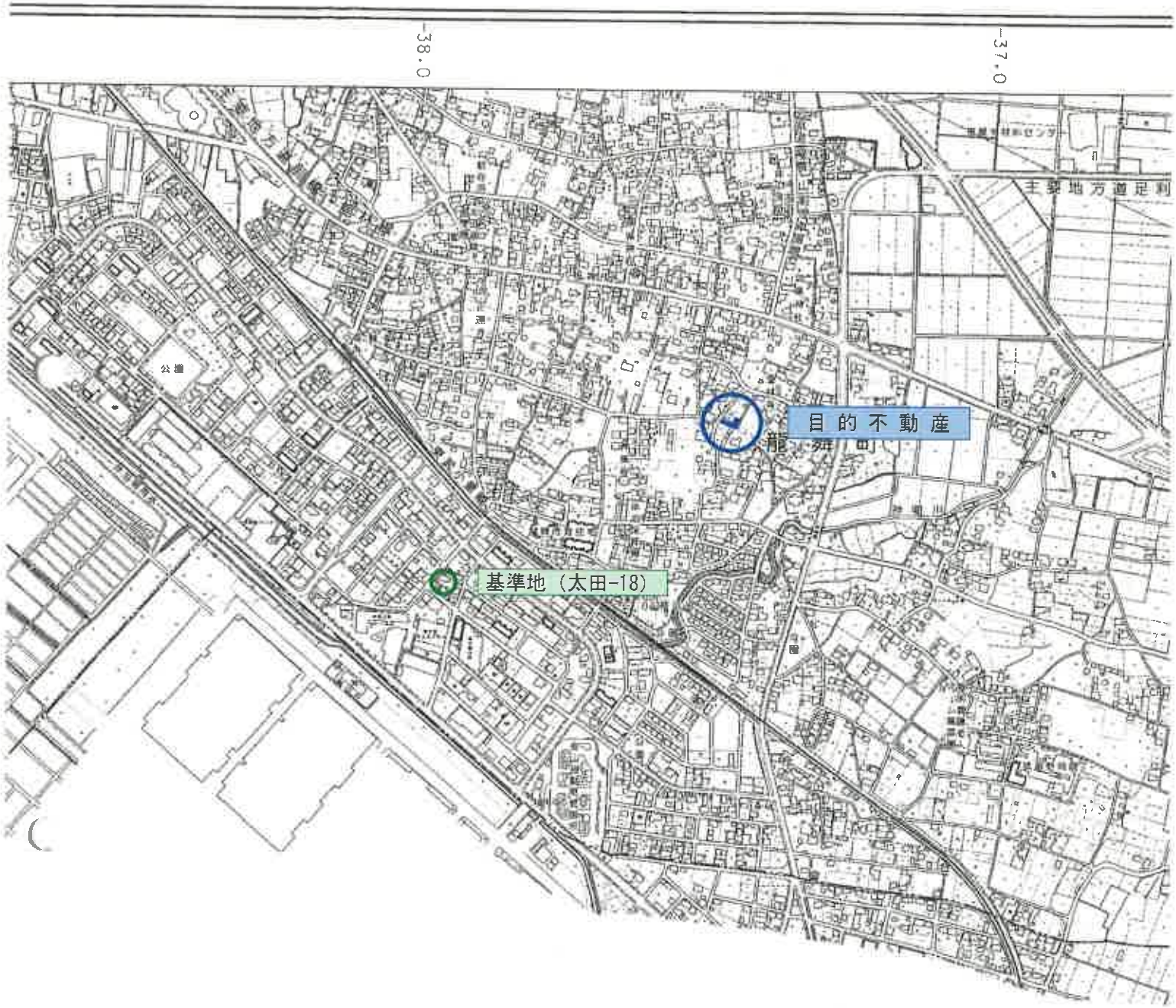

縮尺＝1：10,000

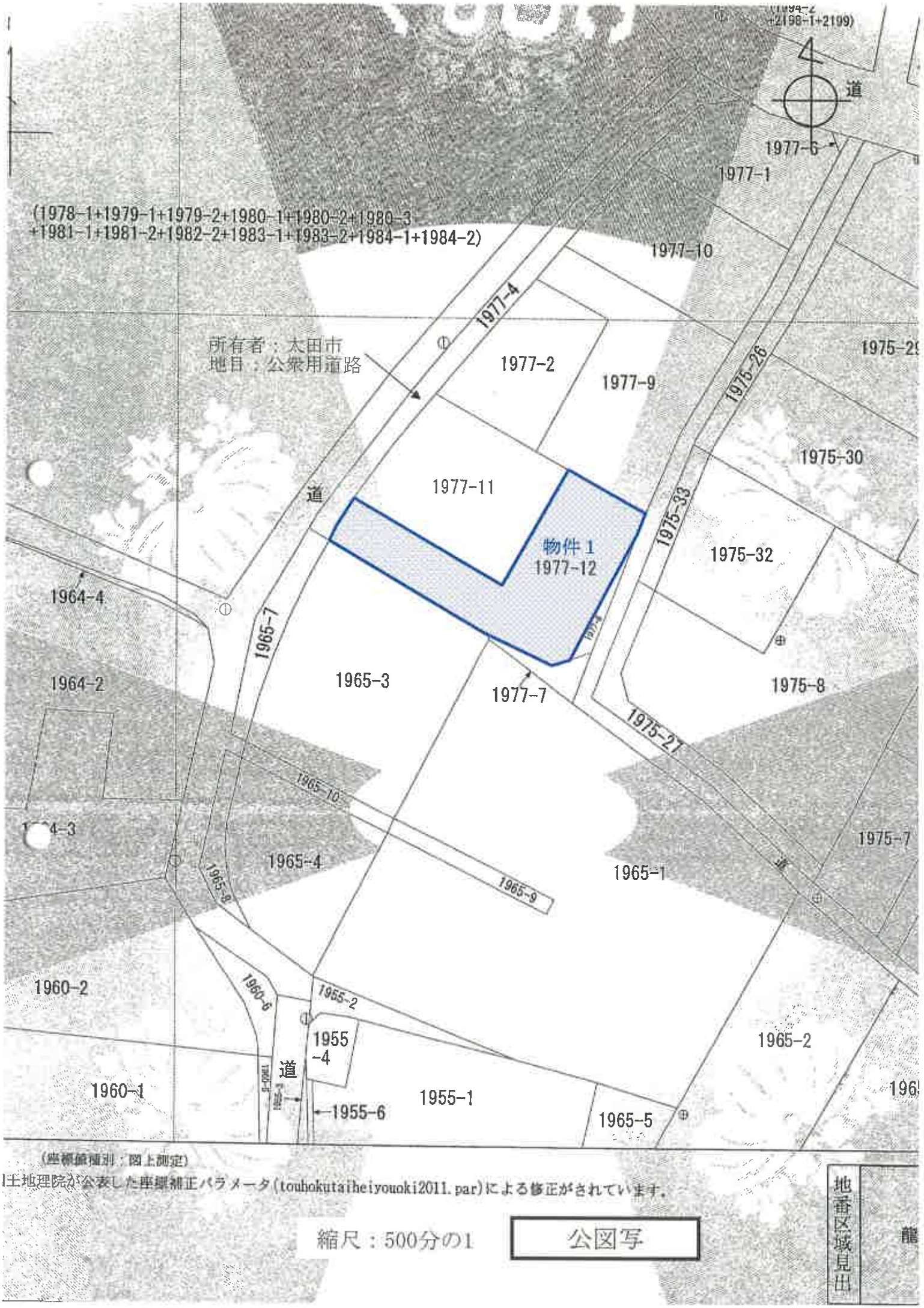
(1978-1+1979-1+1979-2+1980-1+1980-2+1980-3
+1981-1+1981-2+1982-2+1983-1+1983-2+1984-1+1984-2)
1977-6
1977-1
1977-10
1977-4
所有者：太田市
地目：公衆用道路
1977-2
1977-9
1975-26
1975-30
1977-11
道
物件1
1977-12
1975-33
1975-32
1964-4
1965-7
1965-3
1977-7
1964-2
1975-8
1975-27
1965-10
1965-4
1965-1
1965-9
1975-7
1960-2
1960-6
1955-2
1955-4
道
1960-1
1955-1
1955-6
1965-5
1965-2
(座標値種別：図上測定)
土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。
縮尺：500分の1
公図写
地番区域見出
龍

土地建物位置関係図

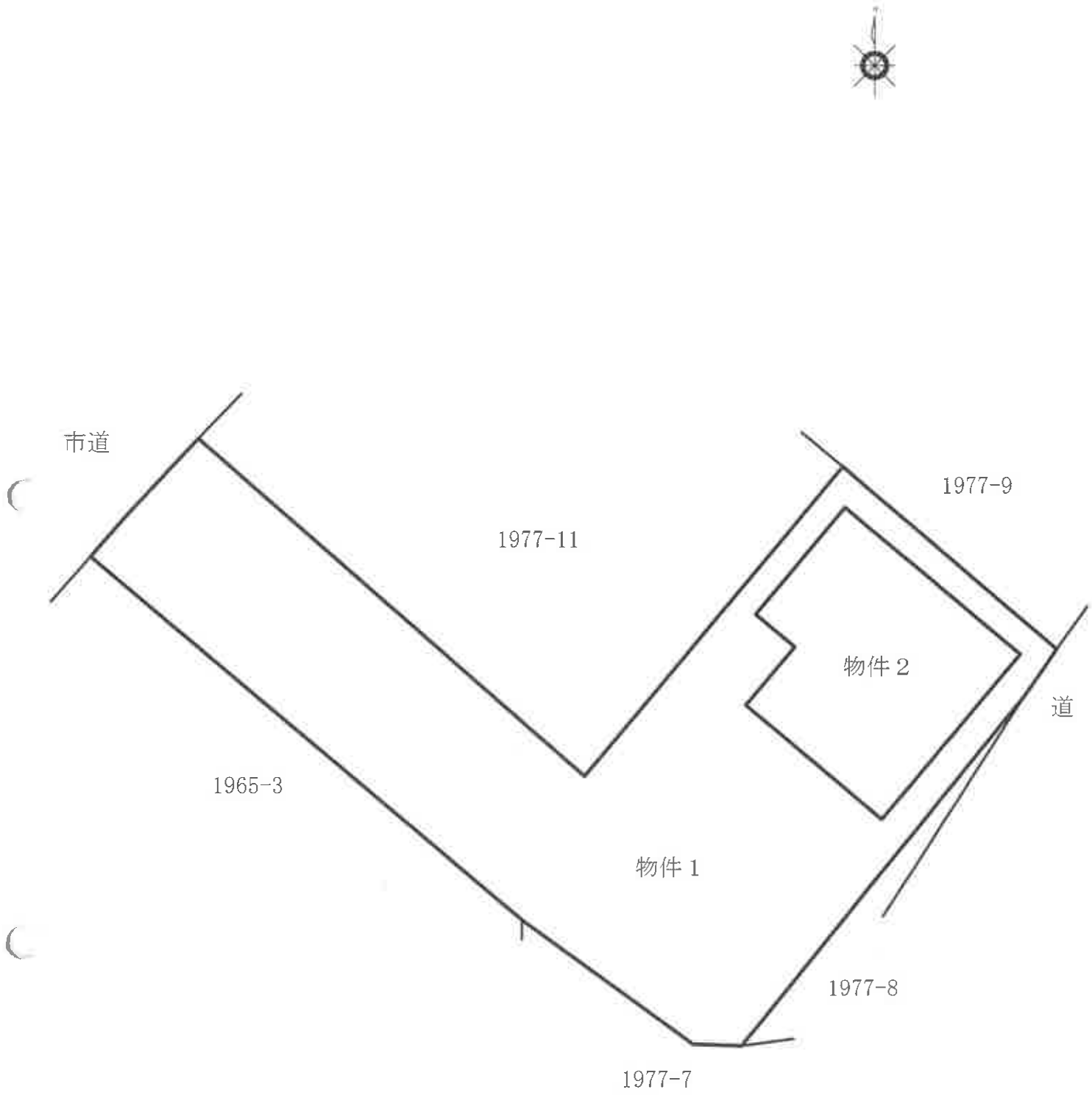

建　物　間　取　図

1階

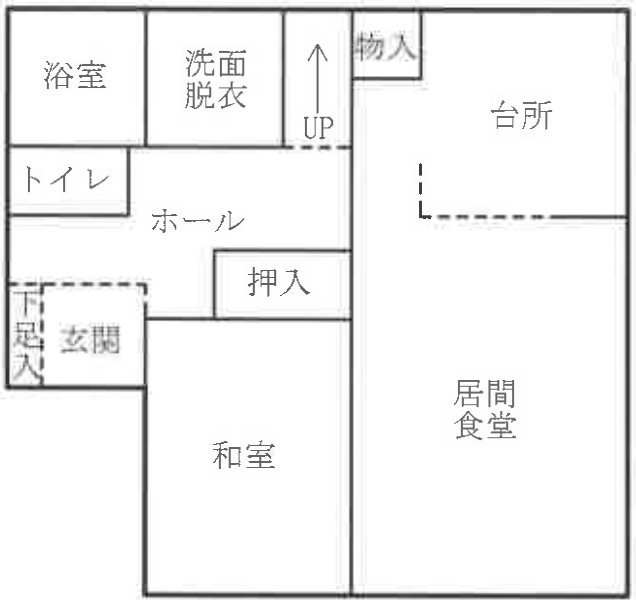
浴室
洗面
脱衣
UP
物入
台所
トイレ
ホール
押入
下足入
玄関
和室
居間
食堂

2階

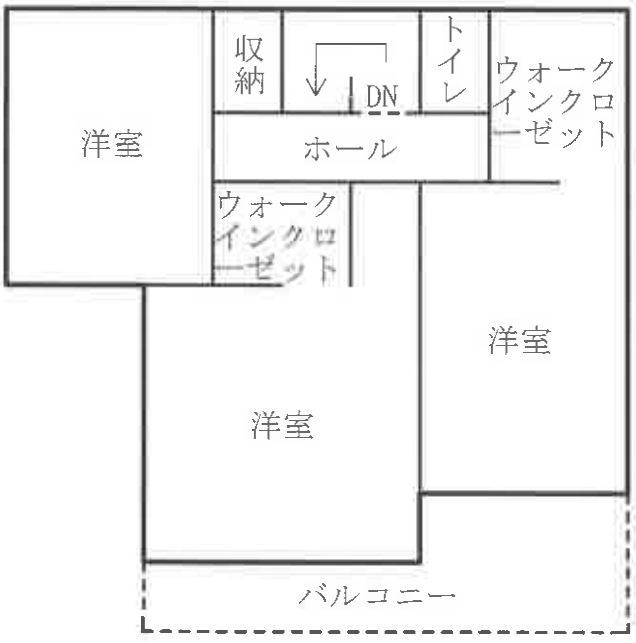
収納
DN
トイレ
ウォークインクローゼット
洋室
ホール
ウォークインクローゼット
洋室
洋室
バルコニー